

栄公会堂 感染症拡大防止に伴う施設の利用制限について

【第10報】令和3年2月5日更新(開館時間短縮)

※1月12日から2月7日までの内容と変更はありません。

日頃より、栄公会堂をご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止による国の緊急事態宣言発出に伴い、当公会堂は開館時間を短縮します。ご理解とご協力をお願いいたします。

期間

令和3年2月8日(月)から令和3年3月7日(日)まで

※3月8日以降については今後の国の段階緩和と市対策会議等により検討されます。

※今後の状況により上記期間内においても、内容が変更になる場合があります。最新情報は栄公会堂ホームページでご確認ください。

開館時間(短縮)および受付時間

開館時間 9時から20時まで (電話対応 21時まで)

夜間区分 (17時30分から 22時)について

- ① 対象期間内の新規予約は受付いたしません。
- ② 対象期間・夜間区分(17時30分から22時)をご予約のお客様には、利用の取消または利用時間の短縮にご協力をお願いします。詳しくは、対象のお客様に利用日が近い順に個別にご案内させていただきます。

・午前、午後区分は対象期間内でも新規予約可能です。ただし、定員は種目にかかわらず、各室の通常定員の50パーセントとなります。

・利用料金については「利用料金の返金」と「利用料金のお支払い」をご覧ください。

・状況に応じて変更になる場合があります。

・2月15日(月)は施設点検日のため電話・窓口対応はございません。

公会堂利用抽選

令和3年3月末までの利用抽選は終了しました。天井耐震工事に伴い、栄公会堂・スポーツセンターは令和3年4月1日から令和4年6月末(予定。変更になる場合あり)まで全館休館となります。

利用の制限

<利用内容> カラオケは引き続きご利用いただけません。

<定員> 定員以内の利用人数かつ最低限、人と人が接触しない間隔(目安1m)を確保できる人数でご利用ください。ご利用内容により定員数が異なります。

※公会堂合築のスポーツセンターの更衣室はご利用可能です(定員制限あり。シャワーの利用不可)。状況に応じて内容が変更になる場合があります。

講堂(客席)

利用制限	可動席あり・通常舞台	可動席あり・張り出し舞台	可動席なし
利用内容問わず 通常定員の50%に変更	300人以内 固定席 236人 可動席 64人	296人以内 固定席 236人 可動席 60人	236人以内

◆舞台上で出演者が歌唱や大声を出す、飛沫が想定される場合、舞台から観客まで一定の距離(目安2m)の確保が必要になります(横浜市ガイドラインより)。舞台から客席までの距離(2m)を確保するため、可動席の1列目は使用できません。張り出し舞台を使用する場合は、可動席3列を撤去します。上記人数は利用できない可動席分を引いた座席数となります。

◆講堂の控え室および舞台上は最低限、人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)でご利用ください。
参考) 講堂の控え室は洋室、和室ともに3.4m×4mです。洋室は9席程度、和室は6席程度になります。

◆合唱練習で舞台上、人と人との間隔(目安1m)を確保することが困難な場合は、利用人数100名以下に限り、客席を使用しての練習が可能です。できるだけマスクやフェイスシールドを着用してください。

◆異なるグループ間では座席を1席空けてご利用ください。同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けずご利用いただけます。

◆ご予約前に「ご利用時の注意事項」を必ずご確認ください。

会議室・和室・リハーサル室

◆ご予約前に「ご利用時の注意事項」を必ずご確認ください。

1号会議室	2号会議室	和室	リハーサル室
52人以内	19人以内	20人以内	25人以内
対象期間内においては、利用内容(種目)にかかわらず、各室通常定員の50パーセントに変更となります。 ※ご予約済・定員数に変更になる団体様には個別にご連絡いたします。			

ご利用時の注意事項

◆可能な限り部屋の常時換気またはご利用時間中に換気時間を適宜設けてください。

◆最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)の確保をお願いします。

◆ご利用の際は原則マスクの着用(楽器演奏等で着用が困難な場合、講堂の舞台上において、表現上困難な場合は除く)やフェイスシールド等の着用(咳エチケット)とこまめな手洗いの励行をお願いします。

◆観覧者および参加者の予備のマスクは主催者様でご用意をお願いします。

◆飛沫感染防止のため向かい合ってのご利用はご遠慮ください。やむを得ず向かい合う場合はマスクの着用に加え、フェイスシールド等の対策をお願いします。

◆観覧者および参加者用の手指の消毒を設置する場合は、各主催者様でご用意をお願いいたします。

◆講堂の催し物開催時は受付や入場者が、密にならないよう配置等の工夫をしてください。また余裕をもった時間の設定をお願いします。

◆講堂とリハーサル室を除き、会議室、和室、ホワイエでの飲食(軽食)は可です。飲食時は最低1mを確保し対面にならないよう席配置の工夫をお願いします。現在、ホワイエのベンチ数を減らしているため、ホワイエでの集団飲食はできません。**施設内での飲食(水分補給は除く)及び施設利用前後における会食や対面での飲食等は、できるだけ控えていただくようお願いいたします。**

◆来館前の検温で37.5度以上の発熱、味覚・嗅覚の異常、倦怠感等がある場合は、ご利用をお控えください。また、ご利用当日に消毒セットと非接触体温計を貸し出しいたしますので、利用室場に入室する際は検温

の実施をお願いします。またご利用後は使用した机やイスなどの消毒にご協力をお願いいたします。

◆当公会堂を使用された方に新型コロナウイルス感染が認められた場合、当日利用した方全員の氏名、住所、連絡先の提出を保健所より求められることがあります。ご利用当日は、全員の氏名、住所、連絡先の把握とともに、当館の感染拡大防止策へのご協力について、利用者全員に周知をお願いします。なお、団体として神奈川県「LINE コロナシステム」を導入した場合は、上記名簿の作成は不要となります。神奈川県「LINE コロナシステム」の導入については、神奈川県のホームページをご覧ください。

◆ご利用された全ての方の中で、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者とされる方がいた場合は、速やかに当公会堂までご連絡ください。

利用料金の返金

新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由としたキャンセルについて、次のいずれかの条件を満たすものは、前納された利用料金を全額返金いたします。返金手続き時は「利用許可書・レシート(領収書)」「ご本人確認できるもの(免許証・健康保険証等)」をご持参ください。

1. 利用予定日が令和2年2月18日(火)から令和2年5月31日(日)までの予約
2. 利用予定日が令和2年6月1日(月)以降で5月31日(日)時点でお支払済の場合
3. 利用予定日が令和3年1月8日(月)から**3月7日(日)**でお支払い済、かつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由にキャンセルされた場合**(緊急事態宣言解除日によらず3月7日までは返金対象)**

※令和3年3月8日以降の予約について…令和2年6月1日(月)以降に予約・支払済の利用料金は新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由としたキャンセルは通常の返金対応となる場合があります。下記の「お支払いについて」をご確認ください。優先予約(市主催・共催・後援)についても上記同様の対応となります。

利用料金のお支払い

今後の感染拡大等の状況により、利用制限内容などが変更になる場合がございます。仮予約(入金前)は当面の間、利用日当日まで自動キャンセルいたしません。上記、「利用料金の返金」の内容と今後の利用制限状況等を都度ご確認ください、手続きをお願いいたします。

栄公会堂の主催教室・イベントについて

上記期間中、夜間区分に開催する下記教室は、全て休止とさせていただきます。参加料をお支払い済の場合は、休止回数分を再開時に充当または返金いたします。退会される場合は、ご返金いたしますので栄公会堂までお電話でご連絡ください。**日中の教室につきましては原則開催します。なお、緊急事態宣言発出期間中の開催分をキャンセルされた場合は、その分の参加料を返金または充当させていただきます。**

開催中止となる教室(対象期間:2月8日から**3月7日**) ※夜間枠 17時30分以降に開催

月曜 ナイト・ピラティス

水曜 大人のたしなみ書道

木曜 ウクレレエンジョイナイト、はじめての着付け

※上記以外の教室は開催予定ですが、急遽中止となる場合がありますので、ご来館前にホームページまたはお電話にてご確認ください。